

おおよどの魅力再発見ブックレット②



げん こう じ えん ぎ え まき せ かい
現光寺縁起絵巻の世界



本書を手にとっていただいたみなさまへ

かつて吉野には、「吉野寺（よしののてら）」と呼ばれた飛鳥時代にさかのぼる古代寺院がありました。『日本書紀』は、この寺に、日本で最初に造られた仏像（放光仏）が安置されていた、と伝えます。その後、この寺は「比曾（蘇）寺（ひそでら）」、「現光寺」「栗天奉寺」の名で栄枯盛衰を繰り返し、江戸時代にはすっかり荒れ果ててしまっていました。

そんな名刹を復興するため、江戸時代の17世紀に、歴史書をまとめて制作されたのが、ここでご紹介する、大淀町比曾・世尊寺所蔵の「現光寺縁起絵巻」です。

日本仏教のはじまりと名刹復興の物語を、当時の雰囲気そのままにお楽しみいただけるよう、絵と原文の写真に解説をくわえて、読みやすい本にしてみました。

どうぞ手に取ってお読みいただければ幸いです。



世尊寺の文化財



現光寺縁起絵巻
ダイジェスト版



現光寺縁起絵巻
上巻



現光寺縁起絵巻
下巻



光を放つ仏さま

「大淀町公式動画チャンネル」でユーチューブの動画も公開中！
上の「QRコード」を読み取ってご覧ください。



目 次



【解 説】	1
-------	---

【現光寺縁起絵巻 上巻】

第 1 段	3
第 2 段	5
第 3 段	7
第 4 段	9
第 5 段	11
第 6 段	13
放光樟像	15

【現光寺縁起絵巻 下巻】

第 1 段	17
第 2 段	19
第 3 段	21
第 4 段	24
第 5 段	27
第 6 段	30
第 7 段	31

【解説】

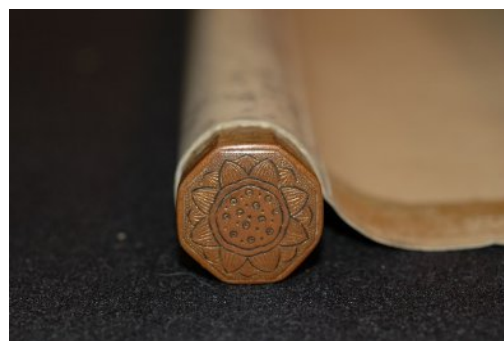
現光寺縁起絵巻

(奈良県吉野郡大淀町・世尊寺所蔵)



吉野の古刹、現光寺（比叢寺・比蘇寺）に伝わったものです。飛鳥時代の創建から、鎌倉時代の再興、後醍醐天皇の行幸までの当寺の縁起が絵と詞書で記されています。

上下2巻。両巻あわせた長さは、約18.4mに及びます。制作年代は17世紀後半頃と推定。文学・芸術作品としても、当時の吉野の生活の様子を知る手がかりとしても貴重な絵巻。世尊寺所蔵。大淀町指定文化財。



軸先頂部

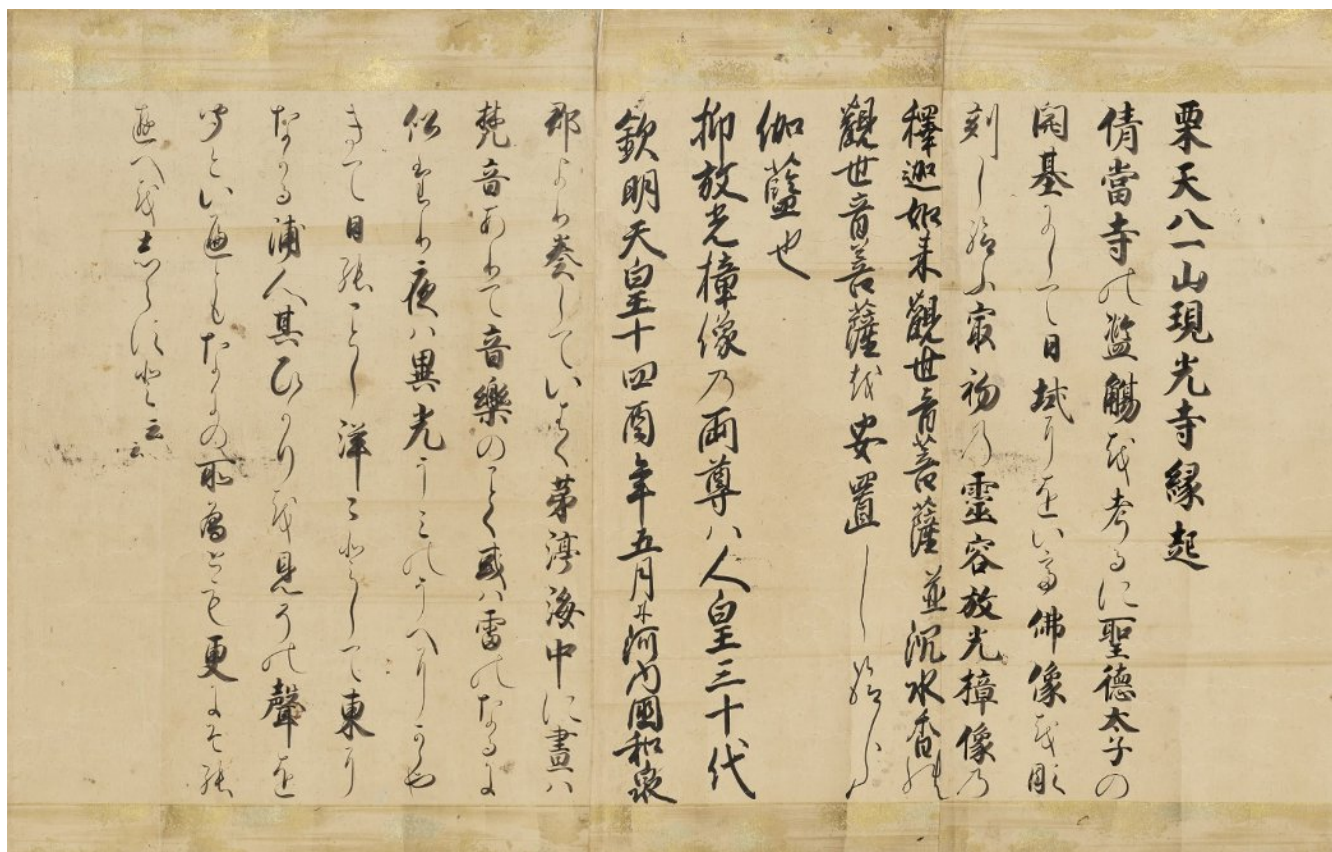
紙本着色	卷子装	上下2巻
脚付黒漆塗箱入り		
題箋	「現光寺縁起 上」 「現光寺縁起 下」	
法量	上巻	紙高：35.0cm 全長：895.8cm
	下巻	紙高：35.1cm 全長：943.0cm
構成	上巻	詞：6段 絵：6段
	下巻	詞：7段 絵：6段

現光寺縁起絵巻の書誌的情報
(抜粋)

現光寺縁起絵巻 上巻



上巻 第1段 絵（放光するクスノキ）



上巻 第1段 詞

《上巻 第1段 詞》

栗天八一山現光寺縁起

倩(つらつら)当寺の濫觴(らんしょう)を考るに 聖徳太子の開基にして
 日域①にをいて 仏像を彫刻し給ふ最初の靈容
 放光樟像(ほうこうしょうぞう)の釈迦如来觀世音菩薩並
 沈水香(ちんすいこう)の觀世音菩薩を 安置し給ふ伽藍也
 抑(そもそも)放光樟像の両尊は 人皇三十代欽明天皇
 十四酉年②五月に 河内国和泉郡より奏していはく
 茅渟(ちぬ)海中に昼は梵音ありて音樂のことく
 或は雷のなるに似たり 夜は異光うみのうへにかかやきて
 日のことし 洋洋として東になかる
 浦人其ひかりを見その声を聞といへとも なにの所為とも更に
 そのゆへをしらすと云々

① 日本国

② 553年



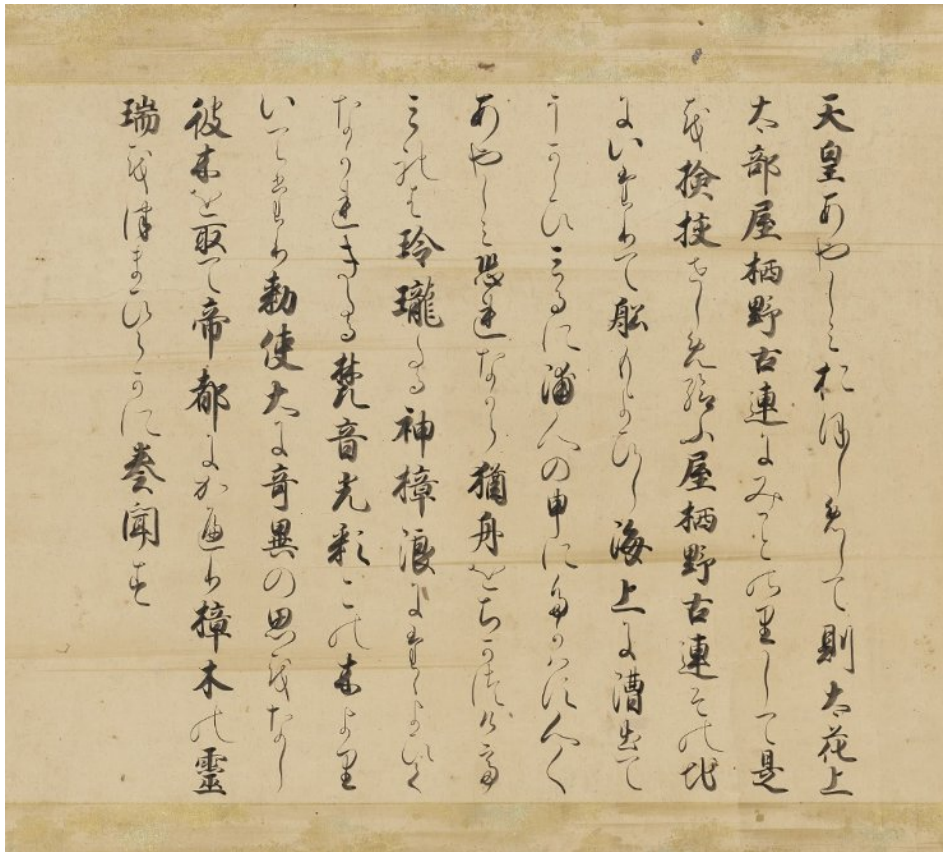
上巻 第1段 絵



上巻 第1段 絵の一部

【上巻 第1段 要約】

欽明天皇十四年、梵音を奏でて光を放つ樟木が茅渟海（ちぬのうみ）を漂流しているとの報告が和泉国より天皇になされる。



上巻 第2段 詞

《上巻 第2段 詞》

天皇あやしみおほしめして

則太花上(だいかじょう) 太部屋栖野古連(おおとものやすのこのむらじ)③に

みことのりして是を檢校せしめ給ふ

屋栖野古連その地にいたりて 船(ふね)もよいし海上に漕出て

うかかひみるに浦人の申にたかはす

人人あやしみ恐れなから 猶舟をちかつけてみれば

玲瓏たる神樟 浪にたたよひて なかれきたる

梵音光彩この木よりいてたり

勅使大に奇異の思をなし 彼木を取て帝都にかへり

樟木の靈瑞をつまひらかに奏聞す

③紀伊国名草郡宇治(現和歌山市)の太伴氏の祖

『日本靈異記』(平安時代初期)に拠る



上巻 第2段 絵



上巻 第2段 絵の一部

【上巻 第2段 要約】

勅使として派遣された屋栖野古連（やすのこのむらじ）は、沖に漂う樟木を引揚げて都に持ち帰り、その靈瑞を天皇に奉聞する。

天皇叡感さきりなく此木はなはた靈妙なり
 いかなる物をか造らむと
 群臣にとひ給へともよくわきまへ申人なし
 仍また詔しての給はく人心をもてはかりかたし
 只神託にまかすへしとて
 五十(いそ)太神及三輪太神へうらなひ申させ給ふに
 先三輪太神童にかかりて託しての給はく
 是則天より下し給ふ木也異物につくるへからす
 よろしく仏像につくらは国中の疫癘(えきれい)
 すみやかにやみなむと云々
 五十太神磐隈皇女(いわくまのひめみこ)④にうつりて
 託宣してのたまはく
 その樟木はこれ吾意也慎てきけ

上巻 第3段 詞

《上巻 第3段 詞》

天皇叡感かきりなく 此木はなはた靈妙なり
 いかなる物をか造らむと
 群臣にとひ給へとも よくわきまへ申人なし
 仍また詔しての給はく 人心をもてはかりかたし
 只神託にまかすへしとて
 五十(いそ)太神及三輪太神へ うらなひ申させ給ふに
 先三輪太神 童にかかりて託しての給はく
 是則天より下し給ふ木也 異物につくるへからす
 よろしく仏像につくらは 国中の疫癘(えきれい)
 すみやかにやみなむと云々
 五十太神 磐隈皇女(いわくまのひめみこ)④にうつりて
 託宣してのたまはく
 その樟木はこれ吾意也 慎てきけ

④ 欽明天皇皇女・斎王

【上巻 第3段 要約】

天皇はこの霊木で何を造るべきか、五十（伊勢）太神と三輪太神とに占わせたところ、ともに仏像に造るべきことを託宣される。



上巻 第3段 絵



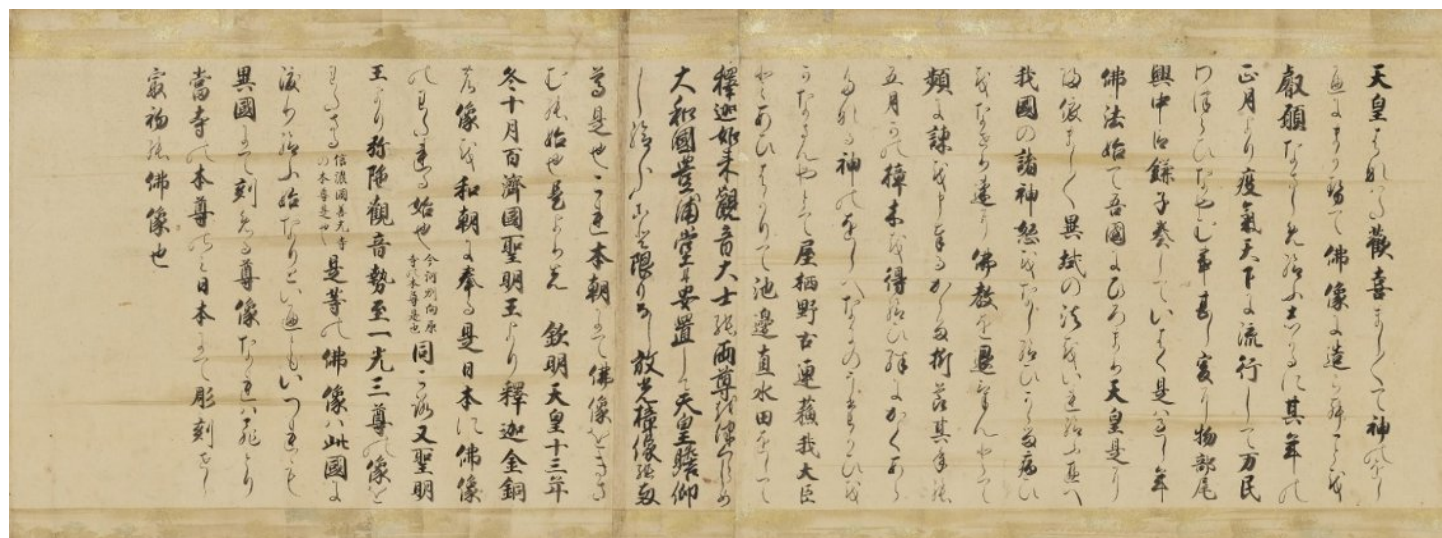
上巻 第3段 絵の一部

《上巻 第3段 詞》 つづき

神代には人の心みな清浄にして正直也
この故に罪咎(つみとが)なし
世をふるにしたかひて 漸人の心すなをならす
異国もまたしかなり
これによて西天に仏出世し給ひて
皇天にかはりて機にしたかひて 法を説給へり
来るへき時いたりて 彼教今吾国にいたれり
今よりしては吾託宣をととむ
かの仏の妙なる教にしたかひて
邪をすて正に帰して天下を治め給へ
霊樟を天皇にさつく 仏像に造りて 国中の災害を払ふへし
異国の宝法みな吾国にあつまりて 吾宝祚をたすけり
是我大なるよろこひ也

【上巻 第4段 要約】

天皇が仏像を造ることを命ずると天下には疫病が流行した。物部尾輿と中臣鎌子は、天皇が異域の法に帰依したために我国の諸神が怒りをなしたものであるとして仏教排斥をとこなえた。



上巻 第4段 詞

《上巻 第4段 詞》

天皇はなはた歡喜ましまして 神のをしへにまかせて
 仏像に造らむことを勸願なさしめ給ふ しかるに其年の正月より
 疫氣天下に流行して 万民わつらひなやむ事甚し
 爰に物部尾輿(輿) (もののべのおこし) 中臣鎌子(なかとみのかまこ)
 奏していはく 是は過(すぎ)し年 仏法始て吾国にひろまり
 天皇是に帰依ましまし 異域の法をいれ給ふゆへ
 我国の諸神怒をなし給ひ かかる病ひをなせり
 速に仏教を退けんとて 頻(しきり)に諫(いさめ)を申奉る
 かかる折節其年の五月 かの樟木を得給ひ
 殊にかくあらたなる神のをしへ なにのうたかひをかなさんやとて
 屋栖野古連蕪(蘇)我大臣⑤とあひはかりて
 池辺直(いけのべのあた)水(氷)田をして 釈迦如来觀音大士の両尊を
 つくらしめ 大和国豊浦堂(とゆらどう)⑥に安置して

⑤ 蘇我馬子

⑥ 豊浦寺(奈良県明日香村)のこと

【上巻 第4段 要約】 つづき

一方、屋栖野古連と蘇我大臣とは、池辺直氷田に命じて樟木から釈迦如来と観音菩薩とを造顕させ、大和国豊浦堂に安置すると天皇はあつくこれを信仰した。これらの尊像が放光樟木から造られた当寺の本尊であり、日本で彫刻された最初の仏像なのである。



上巻 第4段 絵

《上巻 第4段 詞》 つづき

天皇瞻迎^(せんげい)⑦し給ふこと限りなし 放光樟像の両尊是也
これ本朝にて仏像をきさむの始也

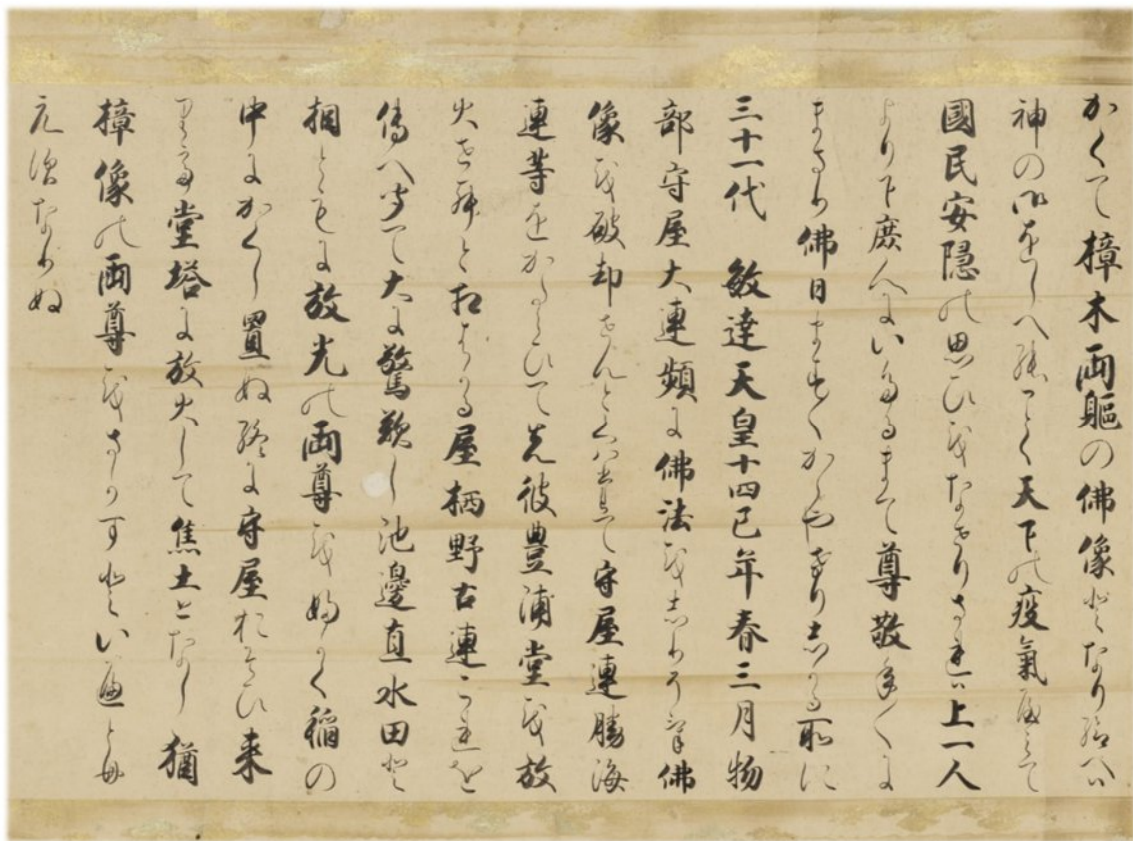
是より先 欽明天皇十三年⑧冬十月 百済国聖明王より
釈迦金銅の像を和朝に奉る 是日本に仏像のわたれる始也
〔今河州向原寺⑨の本尊是也〕

同ころ又聖明王より 弥陀観音勢至一光三尊の像をわたさる
〔信濃国善光寺の本尊是也〕

是等の仏像は 此国に渡り給ふ始なりといへとも
いつれも異国にて刻める尊像なれば ひとり当寺の本尊のみ
日本にて彫刻せし最初の仏像也

⑦ うやまい迎える ⑧ 553年（『日本書紀』による）

⑨ 西琳寺（大阪府羽曳野市）のこと



上巻 第5段 詞

《上巻 第5段 詞》

かくて樟木両軀の仏像となり給へは 神の御をしへのことく
天下の疫氣やみて 国民安隠(穩) (あんのん) の思ひをなせり
されは上一人より下庶人にいたるまで 尊敬年年にまさり
仏日ますますかかやけり

しかる所に三十一代 敏達天皇十四巳年⑩春三月

物部守屋大連頻(しきり)に仏法をしりそけ

仏像を破却せんとくはたて

守屋連勝海連等をかたらひて 先彼豊浦堂を放火せむと相はかる
屋栖野古連これを伝へ聞て大に驚歎し

池辺直水田と相ともに放光の両尊を ふかく稲の中にかくし置ぬ
終に守屋おそひ来りて 堂塔に放火して焦土となし
猶樟像の両尊をさかすといへともえすなりぬ

⑩ 585年



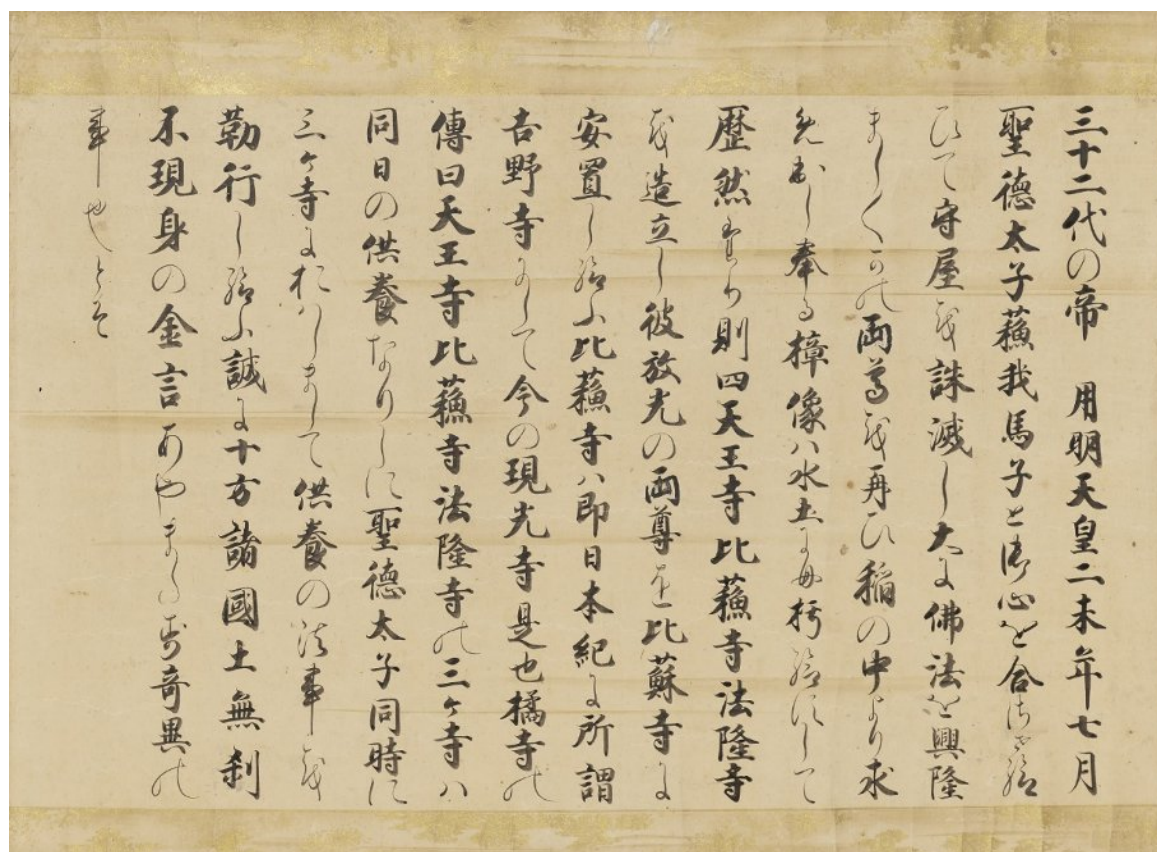
上巻 第5段 絵



上巻 第5段 絵の一部

【上巻 第5段 要約】

樟木が二体の仏像となると天下の疫病は止み、人々は仏教をますます尊崇した。ところが、敏達天皇十四年、物部守屋連らは仏教排斥として豊浦堂に放火した。屋栖野古連と池辺直氷田は、両尊を堂から取り出して稲の中奥深くに隠したので焼失を免れた。



上巻 第6段 詞

《上巻 第6段 詞》

三十二代の帝 用明天皇二末年⑪七月 聖徳太子蕪(蘇)我馬子と
御心を合させ給ひて守屋を誅滅し 大に仏法を興隆ましまし
かの両尊を再び稲の中より求め出し奉る
樟像は水土にも朽給すして歴然たり
則四天王寺比蕪(蘇)寺法隆寺を造立し
彼放光の両尊を比蘇寺に安置し給ふ
比蕪(蘇)寺は即日本紀に所謂吉野寺にして 今の現光寺是也
橘寺の伝曰
天王寺比蕪(蘇)寺法隆寺の三ヶ寺は 同日の供養なりしに
聖徳太子同時に三ヶ寺におはしまして 供養の法事を勤行し給ふ
誠に十方諸国土無刹不現身の金言あやまたす 奇異の事也とそ

⑪ 587年



上巻 第6段 絵

【上巻 第6段 要約】

用明天皇二年、聖徳太子は蘇我馬子とともに物部守屋を誅滅し、仏法を大いに興隆した。樟木の両尊を稲の中から探し出したが、不思議なことに傷みもなく比蘇寺に安置した。

比蘇寺とは、吉野寺のことであり、今の現光寺のことである。



上巻 第6段 絵の一部

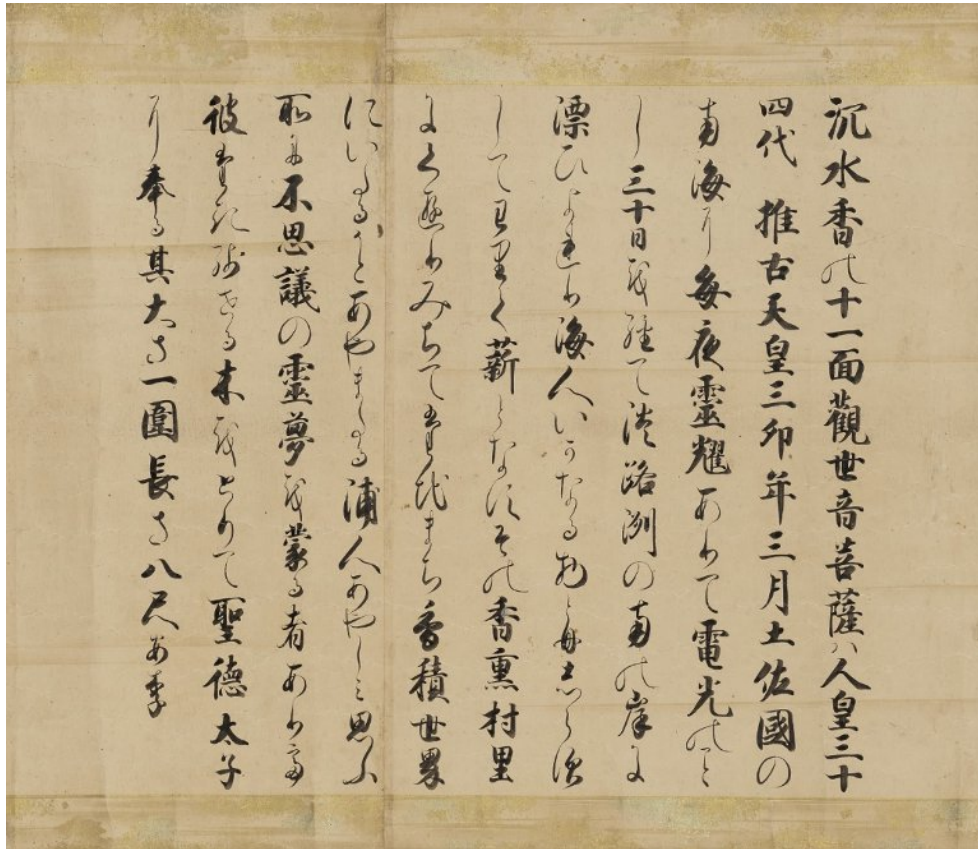


放光樟像（世尊寺本尊・木造阿弥陀如来坐像）

現光寺縁起絵巻 下巻



下巻 第6段 絵（天皇の行幸）



下巻 第1段 詞

《下巻 第1段 詞》

沈水香の十一面観世音菩薩は
 人皇三十四代 推古天皇三卯年^⑫三月 土佐国の南海に
 毎夜靈耀ありて電光のとし
 三十日を経て淡路洲の南の岸に漂ひよれり
 海人いかなる物ともしらすして わりて薪となす
 その香薫 村里にくゆりみちて たちまち
 香積世界にいたるかたあやまたる
 浦人あやしみ思ふ所に 不思議の靈夢を蒙る者ありて
 彼たき残せる木をとりて 聖徳太子に奉る
 其大さ一圀長さ八尺^⑬あり

⑫ 595年

⑬ 長さ約2.5m



下巻 第1段 絵

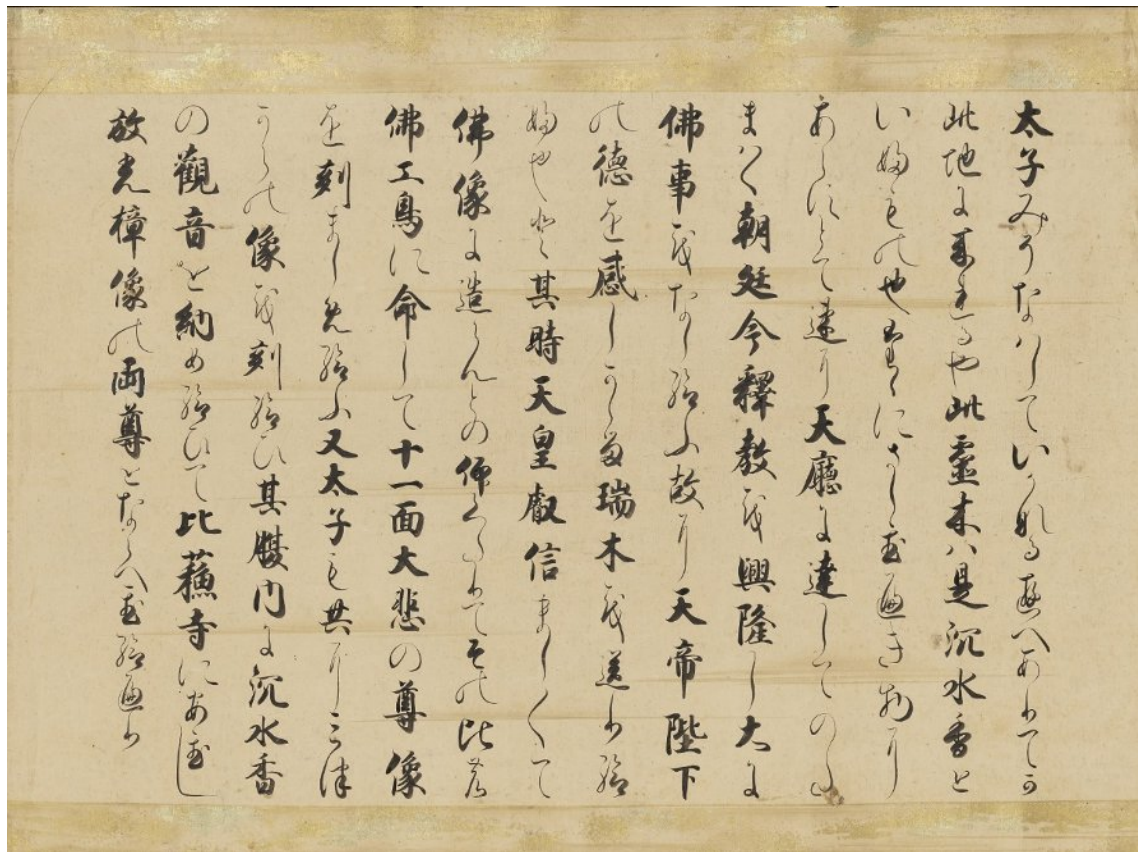
【下巻 第1段 要約】

推古天皇三年、土佐国の南海に、毎夜、雷光のように光を発する木があり、三十日後、淡路国の南の岸に漂着した。

海人がこれを薪にすると、香薫が村里に満ち満ちて、この世のこととは思えないほどであったので、これを聖徳太子に献じた。



下巻 第1段 絵の一部



下巻 第2段 詞

《下巻 第2段 詞》

太子みそなはして いかなるゆへありてか此地に来れるや
 此靈木は是沈水香(ちんすいこう)⑭といふもの也
 たたにさし置くへき物にあらずとて
 速(すみやか)に天庁に達してのたまはく 朝廷今釈教を興隆し
 大に仏事をなし給ふ 故に天帝陛下の徳を感じ
 かかる瑞木を送り給ふ也と
 其時天皇叡信ましまして 仏像に造らんと仰くたりて
 その比(ころ)の仏工鳥⑮に命して
 十一面大悲の尊像を刻ましめ給ふ
 又太子も共にみつからの像を刻給ひ
 其腹内に沈水香の観音を納め給ひて 比蕪(蘇)寺に安置し
 放光樟像の両尊とならへ置給へり

⑭ 香木的一种。木質が重く水に沈むの意

⑮ 仏師鞍作鳥。止利仏師とも



下巻 第2段 絵

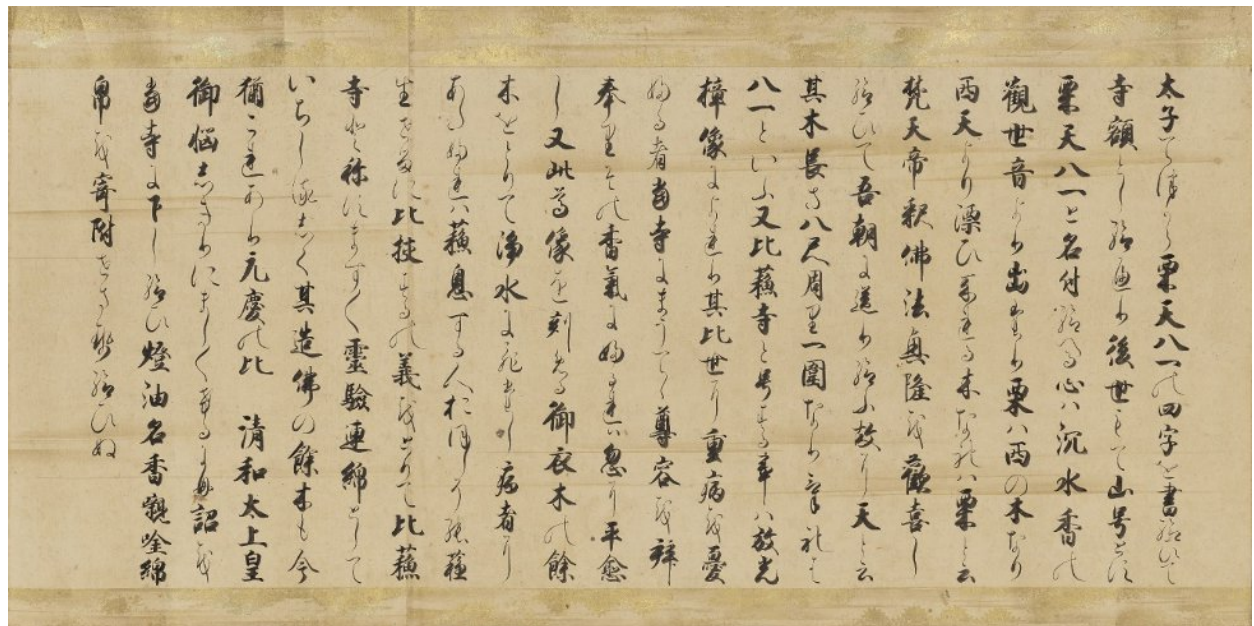
【下巻 第2段 要約】

聖徳太子はこれを霊木の「沈水香」と見抜き、天皇が仏法興隆を志されたのに応じて、瑞木が我国に現れたのだと上奏した。

そこで天皇は仏工鳥（止利仏師）に命じて、十一面観音像に刻ませた。太子も自身の姿を刻して観音像を胎内に納め、樟木の両尊と並べて比蘇寺に安置された。



下巻 第2段 絵の一部



下巻 第3段 詞

《下巻 第3段 詞》

太子てつから 栗天八一の四字を書給ひて寺額とし給へり
 後世もて山号とす 栗天八一と名付給へる心は
 沈水香の観世音より出たり
 栗は西の木なり 西天より漂ひ来れる木なれば栗と云
 梵天帝釈佛法興隆を歓喜し給ひて 吾朝に送り給ふ
 故に天と云 其木長さ八尺周り一围なりければ
 八一といふ
 又比蘇(蘇)寺と号する事は放光樟像によれり
 其比(ころ)世に重病を憂ふる者 当寺にまうてて
 尊容を拝奉り その香気にふるれば忽に平癒し
 又此尊像を刻める御衣木(みそぎ)の余木をとりて
 浄水にひたし病者にあたふれば
 蘇(蘇)息する人おほし



下巻 第3段 絵

《下巻 第3段 詞》つづき

その蕪(蘇)生せるに比校する(比べる)の義をとりて
比蕪(蘇)寺と称す ますます靈驗連綿として
いちしるしく 其造仏の余木も今猶これあり

元慶(がんぎょう)⑮の比(ころ)

清和太上皇⑯御悩しきりに ましましけるにも
詔を当寺に下し給ひ 燈油名香嚙喰(金)綿(錦)帛を
寄附せさせ給ひぬ

⑮ 877～884年。

⑯ 在位887～897年。上皇は931年まで。

【下巻 第3段 要約】

聖徳太子が「栗天八一」の四字を書かれて寺額としたので後世には山号となった。「栗」は西の木であるので、西天より漂い来た木を意味するといい、以下にそれらの字の由緒を述べる。

また、比蘇寺とは、重病人も当寺本尊の樟木の香気にふれるや、たちまちに平癒して蘇生したことに拠り、清和太上天皇も帰依されたという。



下巻 第3段 絵の一部



下巻 第3段 絵の一部

又現光寺と名付るは神樟及沈水香木ともに光を海中に現し給へは靈仏の威光を称美し奉りて現光寺と号すとかや爰に一の不思議あり彼沈水香木の觀世音中比(ころ)いつくともなくうせさせ給ひてもとむるに所なしはるかに年を経て伏見院^⑮御宇に同所比曾の里に一人の老嫗(おうな)あり常に三宝に帰依して後世のいとなみをこたらす常に興正菩薩^⑯の上足の弟子西大寺の本空房に帰依して教化をうく或時本空房に告ていはく我家に希有の靈像を安置す然れとも是を秘して人にかたらず件の尊像は則比蘇寺の本尊也はからすして我家に伝へ年久しく供養す

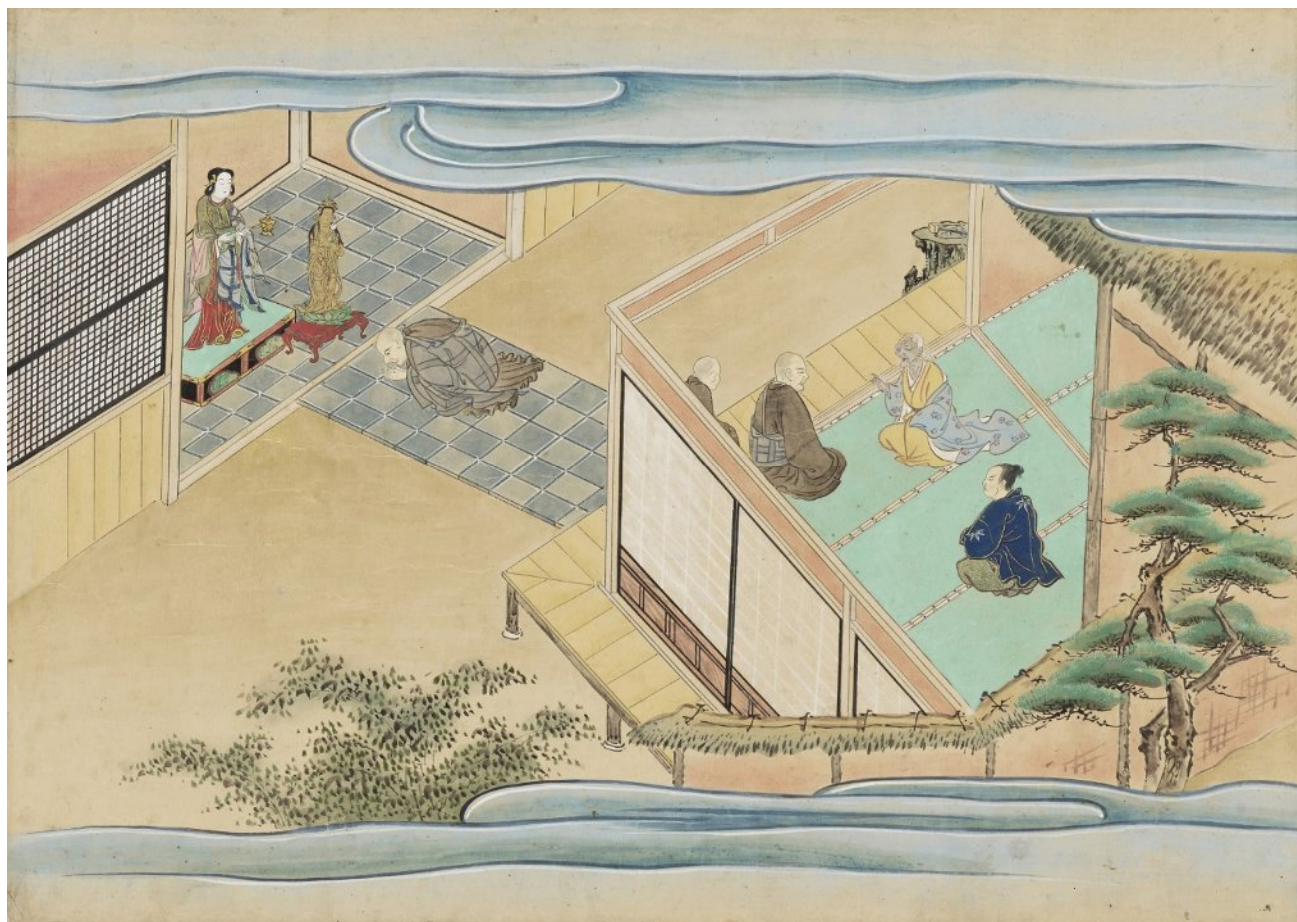
下巻 第4段 詞

《下巻 第4段 詞》

又現光寺と名付ることは 神樟及沈水香木ともに
光を海中に現し給へは 靈仏の威光を称美し奉りて
現光寺と号すとかや
爰に一の不思議あり
彼沈水香木の觀世音 中比(ころ)いつくともなくうせさせ給ひて
もとむるに所なし はるかに年を経て 伏見院^⑮御宇に
同所比曾の里に一人の老嫗(おうな)あり 常に三宝に帰依して
後世のいとなみをこたらす 常に興正菩薩^⑯の上足の弟子
西大寺の本空房に帰依して教化をうく 或時本空房に告ていはく
我家に希有の靈像を安置す 然れとも是を秘して人にかたらず
件の尊像は則比蘇寺の本尊也
はからすして我家に伝へ年久しく供養す

⑮ 在位 1287～1298年。上皇は1313年まで

⑯ 叡尊（1201～1290年）。真言律宗中興の祖



下巻 第4段 絵

《下巻 第4段 詞》つづき

我命終の後は必ず比蘇寺に送り給へと
 本空諾して彼像を拝すれば
 聖徳太子の形容也 みくし しはしはゆるき給ふやうなるを
 本空あやしと思ひてうちをうかかひみれは
 胎中に沈水香の大悲薩埵 御長一尺一寸②①の像おはします
 其薫り絶妙にして 心詞の及へきにあらす
 本空はなはた敬信して 老嫗の遺言のこたく乗輿し奉れは
 本尊再ひ当寺に入らせ給ひ 其後又正和元年②①に
 法隆寺の良真の門人某僧 此観音の像を拝すとかや
 しかりしより後は秘して拝する人なし

②① 長さ約 3 3 cm

②① 1 3 1 2 年



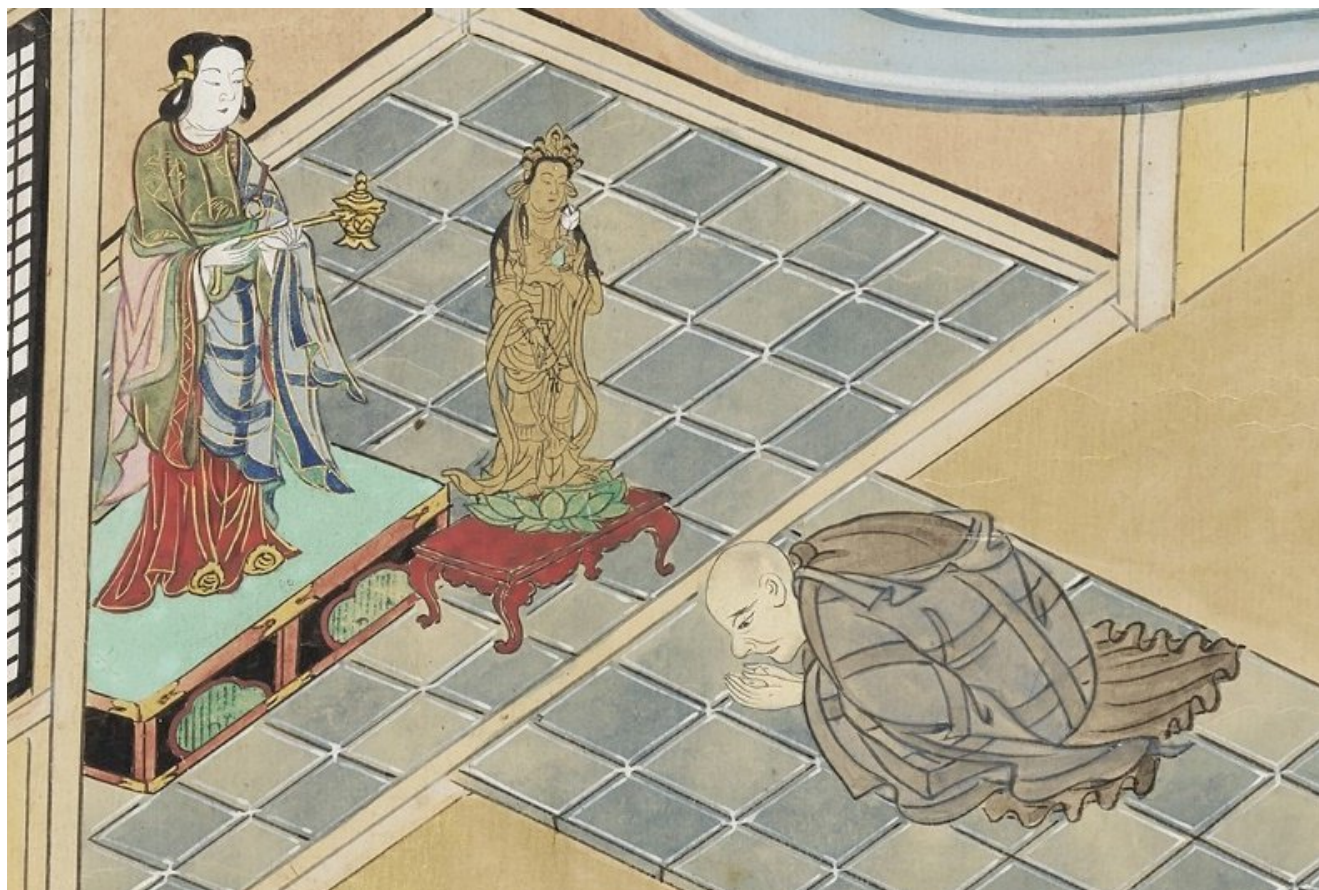
下巻 第4段 絵の一部

【下巻 第4段 要約】

現光寺とは、樟木・沈水香がともに海中に光を発して、靈仏の威光を称美することによる。ある時、沈水香の観音像がいずこともなく姿を失したことがあった。その後かなりの年月を経て、伏見院の御宇、比曽の里に一人の老婆があり、仏法に帰依して、興正菩薩（叡尊）の弟子であった西大寺の本空房に教化をうけていた。

老婆が本空房に語るには、自宅に靈像を安置することを秘してきたのだが、この尊像こそは比蘇寺の本尊であるので、自分の命終の後には、必ず比蘇寺に戻して欲しいとのことであった。

果たして本空房がその像を見ると聖徳太子の形姿であり、体中を探ると沈水香の長さ一尺一寸の観音像が納められていた。本空房は直ちに敬信して、この像を比蘇寺に移安した。この像は秘仏として永らく拝する人はなかった。



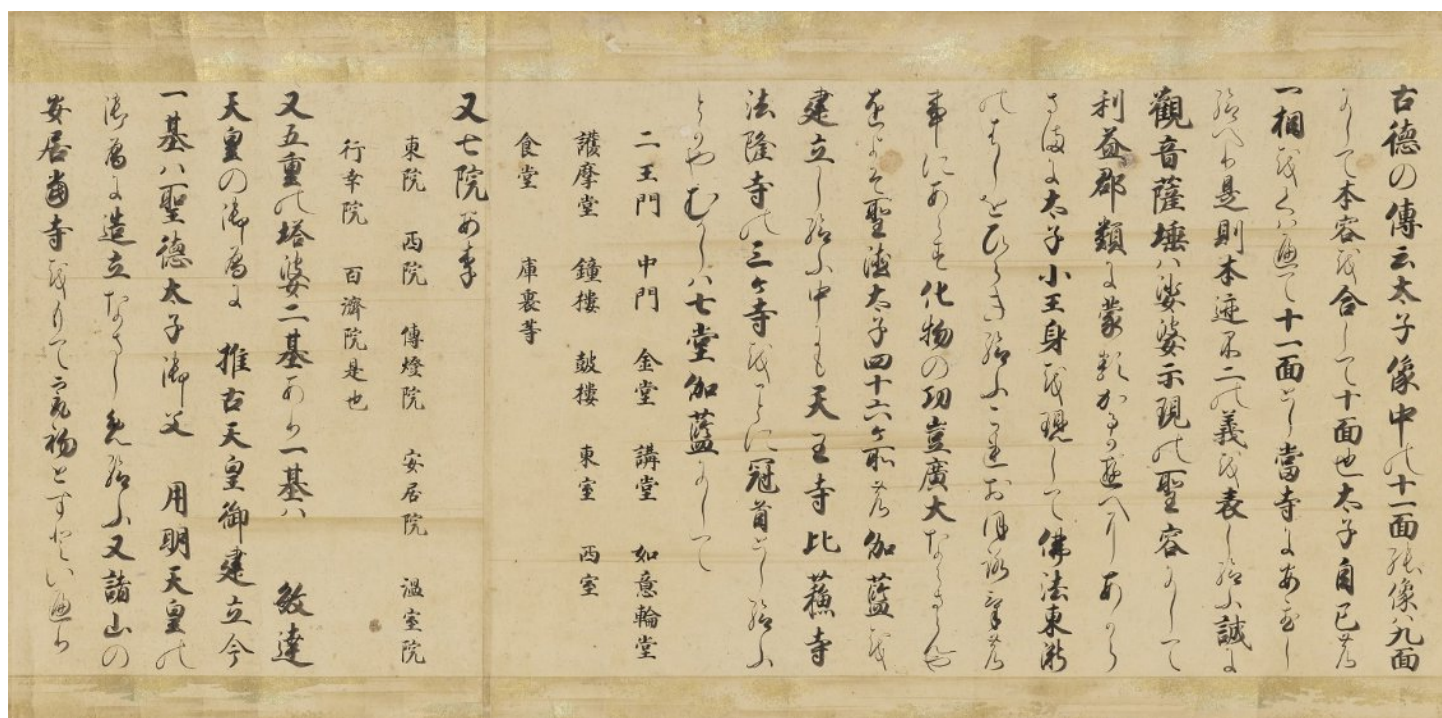
下巻 第4段 絵の一部

《下巻 第5段 詞》

古徳の伝云 太子像中の十一面の像は
 九面にして本容を合して十面也
 太子自己の一相をくはへて十一面とし
 当寺に安置し給へり
 是則本迹不二の義を表し給ふ
 誠に観音薩埵は娑婆示現の聖容にして
 利益郡(群)類に蒙る
 かるかゆへに あからさまに
 太子小王身を現して
 仏法東漸のはしをひらき給ふ
 これおほろけの事にあらす
 化物の功 豈(あに) 広大ならさらんや

【下巻 第5段 要約】

古老の伝えによれば、太子像内の十一面観音像は、九面にして本面を加えて十面、さらに太子自身の一相を加えて十一面として当寺に安置されたものという。聖徳太子は観音菩薩三十三応化身のうちの小化身としてこの世に現じ、仏法東漸をなされたのだ。



下巻 第5段 詞

《下巻 第5段 詞》つづき

をよそ聖徳太子 四十六ヶ所の伽藍を建立し給ふ中にも
天王寺比蘇(蘇)寺法隆寺の三ヶ寺を

ことに冠首とし給ふとかや むかしは七堂伽藍にして

二(仁)王門 中門 金堂 講堂 如意輪堂

護摩堂 鐘樓 鼓(鼓)樓 東室 西室 食堂 庫裏等

又七院あり

東院 西院 伝燈院 安居(あんご)院 温室院

行幸院 百濟院是也

又五重の塔婆二基あり 一基は

敏達天皇の御為に 推古天皇御建立

今一基は聖徳太子御父 用明天皇の御為に

造立なさしめ給ふ

又諸山の安居当寺をもて最初とすといへり



下巻 第5段 絵

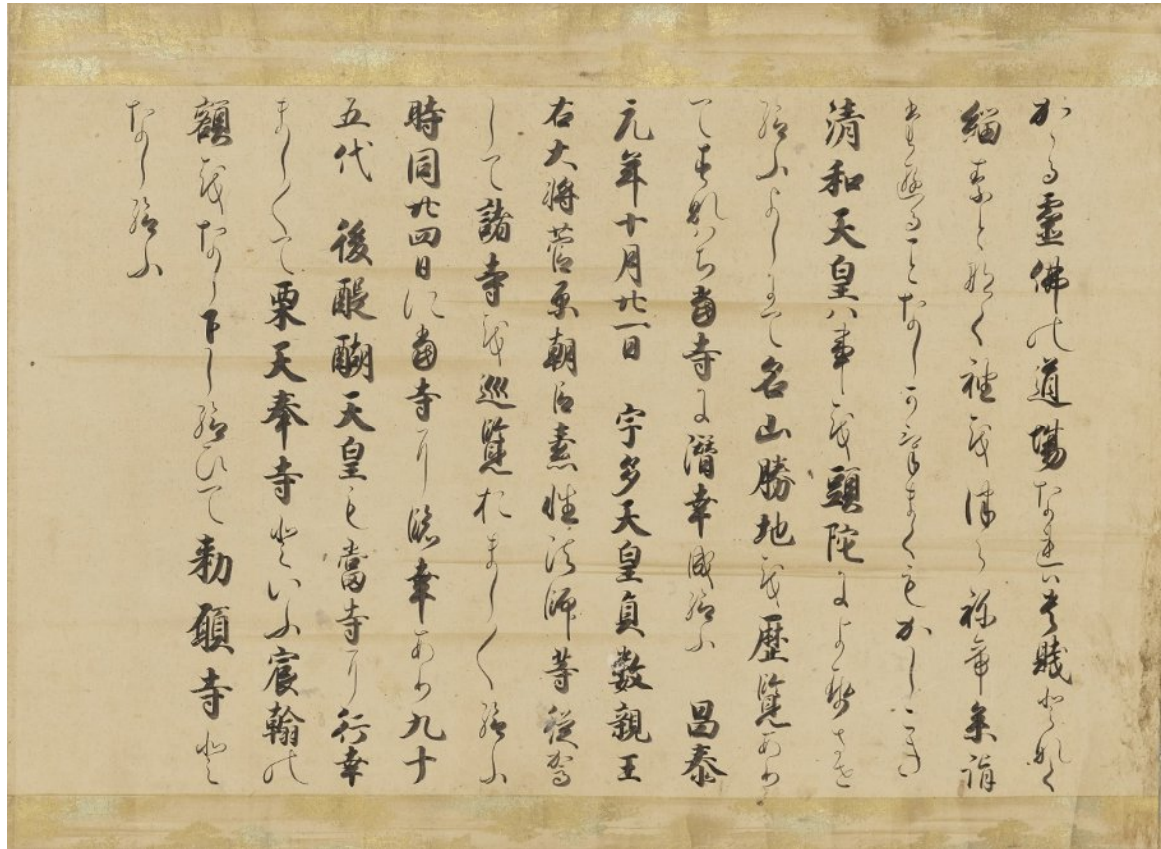


下巻 第5段 絵の一部

【下巻 第5段 要約】つづき

また、太子は四天王寺・比蘇寺・法隆寺を冠首として四十六の伽藍を建立された。当寺には金堂・講堂以下七堂伽藍が備わり、さらに東・西院以下の七院があった。

五重塔は二基あり、一基は敏達天皇のために推古天皇が建立され、一基は聖徳太子が父の用明天皇のために建立されたものである。



下巻 第6段 詞

《下巻 第6段 詞》

かかる靈仏の道場なれば 貴賤となく緇素(くろす)②となく
 袖をつらねて参詣たゆることなし かけまくもかしこき
 清和天皇は 事を頭陀によせさせ給ふよしにて
 名山勝地を歴覧ありて すなはち当寺に潜幸成給ふ
 昌泰(しょうたい)元年③十月廿一日 宇多天皇 貞数親王
 右大將菅原朝臣 素性(そせい)法師等從駕して
 諸寺を巡覧おましまし給ふ時 同廿四日に当寺に臨幸あり
 九十五代 後醍醐天皇④も 当寺に行幸ましまして
 栗天奉寺といふ宸翰(しんかん)の額を なし下し給ひて
 勅願寺となし給ふ

② 僧俗

③ 898年

④ 在位1318～1339年

【下巻 第6段 要約】

このように当寺は由緒ある霊場であるので参詣者の絶えることはなく、清和天皇が行幸され、昌泰元年には宇多天皇が親王や菅原道真らの家臣らとともに立ち寄られた。後醍醐天皇も行幸されて「栗天奉寺」と揮毫され、勅願寺となったのである。



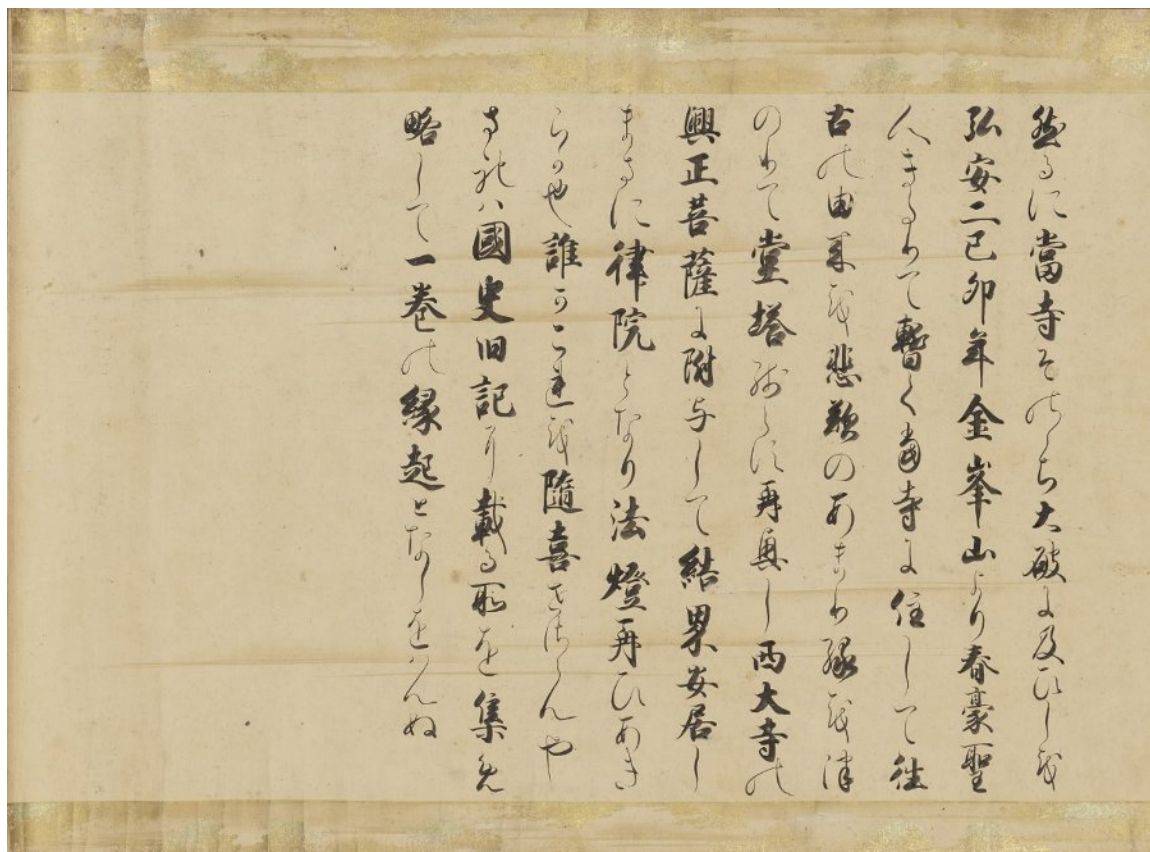
下巻 第6段 絵

【下巻 第7段 要約】

その後、当寺は大破に及び、弘安二年に至って金峯山から春豪聖人が入寺されて堂塔を再建し、西大寺の叡尊に付与して律院となり、法灯がよみがえることになったのである。これを喜ばぬものがあるだろうか。ここに国史・旧記の記事を集め、略して一卷の縁起としたものである。



下巻 第6段 絵の一部



下巻 第7段 詞

《下段 第7段 詞》

然るに当寺そののち大破に及ひしを

弘安二己卯年^{②⑤}

金峯山より 春豪（しゅんごう）聖人きたりて

暫（しばら）く当寺に住して往古の由来を 悲歎のあまり

縁をつのりて 堂塔残らす再興し

西大寺の興正菩薩に附与して結界安居（あんご）し

まさに律院となり法燈再ひあきらか也

誰かこれを随喜せさらんや

されは国史旧記に載る所を集め

略して一卷の縁起となしをはんぬ

②⑤ 1 2 7 9 年

おおよどの魅力再発見ブックレット②

現光寺縁起絵巻の世界



釈文：公益財団法人元興寺文化財研究所 高橋平明
協力：日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社
株式会社アド近鉄・宗教法人世尊寺

制作：大淀町教育委員会文化振興課
〒638-0812 奈良県吉野郡大淀町2090
TEL:0747-54-2110 FAX:0747-54-2112

2025.4